関東財務局の地域連携の取組み

地域連携中期計画（概要）

（令和7年7月～令和10年6月）

目指す姿

地域と歩み、希望ある社会を次世代へ

行動規範

財政、金融、国有財産などの業務を通じ、一都九県における地域の声に耳を傾け、自らの能力向上に努めながら、**地域の課題解決に貢献**し、希望ある社会を次世代に引き継ぐ

基本方針

- ✓職員一人ひとりが地域に関心を持ち、貢献する意識を高める
- ✓所掌業務等を通じて、地域の声に耳を傾け、課題把握に努める
- ✓地域課題の解決に貢献できるよう、職員の能力向上を図る
- ✓組織内外での連携を強化し、課題解決に取り組む

令和7事務年度地域連携取組方針（概要）

主な取組内容

以下の**４つの分野**を中心として、職員・組織が一体となって関東財務局の持つ機能を発揮し、**地域連携の推進、地方創生支援**に取り組んでいく。特に**地域金融機関と関係者との結びつき**に関与。

①地域経済活性化

- ➢ 地方公共団体との地域活性化政策対話や財務状況把握ヒアリング等により把握した地域課題の解決に向けた取組
- ➢ 地域金融機関による事業者支援の後押しとなる取組を推進
- ➢ 地域関係者間のハブ機能を果たし、地方創生2.0の実現に貢献

②地域の脱炭素化

- ➢ さいたま新都心合同庁舎１号館の脱炭素を目標として、入居官署で情報共有・協働した省エネの推進
- ➢ 国有財産を活用した脱炭素化に向けた取組の検討
- ➢ 地方公共団体が抱える脱炭素の取組に関する課題の解決に向け、関係先と連携した取組の推進

③財政・金融に関する知識普及

- ➢ 若年層向けや子育て世代向けを中心として、様々な年代の地域の関係者に対する『財政教育』の提供
- ➢ 学生から高齢者まで各年代に対する資産形成や金融トラブル防止等の金融知識の普及活動の推進

④災害対応

- ➢ 包括的な災害協定の締結先が行う防災会議・緊急連絡訓練等への参加による、関係先との連携・機能の強化
- ➢ 発災時における金融機関への金融上の措置要請、国有財産の活用、地方公共団体への災害融資、災害立会を適切に実行することによる地域への貢献